

## 第2回「首都直下地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」 議事概要

### ●会場・日時

会場：九段第3合同庁舎 11階 国共用会議室1-1

日時：H24.2.1（水） 14:00~16:00

概要：（○：ご出席者 ●：事務局）

### ●議事次第

#### 1. 開会

##### （1）出席者紹介

#### 2. 議事

##### （1）「首都直下地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築（素案）」について

##### （2）各都県・政令市等の防災計画における物資輸送計画の現状について

#### 3. その他

今後のスケジュール等

### ●質疑応答内容

#### ○【座長】

事務局より、「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築」の素案のご提示があった。論点のひとつは、オペレーションにあたって物流事業者にどのように参画していただくか。その前提として、物資輸送情報の一元管理ということがある。幹線輸送から集積所、避難所への一連の流れを、民間の資源を活用しながらどのように効率的に連動させるかを考えなくてはならない。また、支援物資物流では時間軸が重要な要素であることもご提示頂いた。さらに、民間の拠点施設をリストアップし、その選定手順についてご説明があった。これについては、各都県市で進められている防災計画の見直しとの整合性も含めて、色々ご意見頂きたい。もうひとつは、輸送計画の現状についての調査状況をご説明頂いた。今後自治体には、色々資料をご提供して頂くこともあるかと思う。盛りだくさんだが、特に災害に強い物流システムの素案について、ご意見を頂きたい。

#### ○【出席者】

民間の広域物資拠点施設をこの協議会で決定することに加え、協定の雛形も示されている。協定を締結する場合は、県の防災計画に位置づけることが必要で、このリストアップされた施設も県の防災会議に図ってからの決定になると理解していただろうか。

●【事務局】

参考資料 2 でお示ししているが、現在内閣府で防災基本計画の見直しを進めており、中間報告、最終報告を踏まえ 3 次 4 次見直しを平成 24 年度内に決定することになっている。前回協議会でお示した通り、国交省がまとめた支援物資物流の基本的な考え方に、民間の施設とノウハウの活用を盛り込み、内閣府と連絡調整したうえで、防災基本計画の見直しの議論に反映する方向で理解を頂いている。また、内閣府の拠点の見直しについての議論は、平成 25 年度以降になるため、この協議会でとりまとめる民間拠点のリストを内閣府に示し、議論のたたき台にしてもらうことになっている。今回のリストはあくまでこの協議会として、現在皆さんのお話を聞いた中で、意欲を出して手を挙げて頂いた方のリストと理解して頂きたい。協定については、各都縣市と各団体等との話し合いになり、我々は、いつまでにどのような形で締結するか申し上げる立場にはない。このリストは、ひとつの例として現在の状況を整理したもので、今後議論を深めて頂き、ご判断頂ければと思っている。

○【出席者】

この民間拠点施設のリストが中央防災会議にあげられるまでに、県の意見も聞いて頂けるということか。

●【事務局】

もちろん事前に自治体の意見を聞くことになる。3 月までに、自治体からご意見を頂いてとりまとめ、その後も各自治体の防災計画についての議論もフォローし、運輸局を中心に自治体と物流事業者との調整を進め、中央防災会議の議論に反映していきたい。

○【出席者】

了解した。

○【出席者】

我々も地域防災計画、備蓄計画、物流計画を見直している状況である。資料 2 の各都縣市の物流計画の現状は、非公開となっているが、3 月末には公開資料とするのだろうか。

●【事務局】

拠点施設の住所や設備の設置状況など、どのくらいのレベルの情報を出すかは調整させて頂きたい。

○【座長】

広域拠点のリストについては、当然各都縣市の計画との整合性という問題があり、十分に事前調整して頂きたい。物資輸送計画の現状については、評価的なものを公開することが重要な訳ではない。広域的に情報をとりまとめ、共有化する

ことが重要なことである。

○【出席者】

今回議論している民間の施設・ノウハウを活用した物流システムという考え方は、国の防災基本計画に、いつ、どのような形で反映されるのか。現時点での国交省の考えを教えてください。

●【事務局】

民間の施設とノウハウを活用するという考え方は、内閣府と十分に議論しており、防災基本計画に入れて頂く方向で調整している。最終的にどのような形で反映するかは内閣府の判断になるが、防災基本計画は24年度内に見直すということになっており、我々としては、民間施設の活用が重要だという視点だけでもこの中に入れたいと考えている。平成25年度以降には地震対策大綱の改訂で中央防災会議としての拠点施設の見直しが進められるが、今回の民間拠点施設リストをその位置づけも含めて反映して頂けるように、現在調整をしている。

○【出席者】

この協議会での考え方が、早ければ24年度中に防災基本計画に視点として盛り込まれ、民間施設の位置づけは、25年度以降の地震対策大綱の改訂に取り込んでいく、あるいは民間施設のリストまで出すこともあり得るという理解でよいか。

●【事務局】

そのようなイメージを持っている。ただし、内閣府がどのように扱うかは、今後の判断になると思う。若干補足すると、民間のノウハウ・施設の活用は、国の復興本部の基本方針にも入っており、前回協議会で提示した、アドバイザー会議の資料にもこの視点が入っている。その上で防災基本計画の中にもこの考え方をに入れて頂くという方向で現在調整しており、この協議会の議論も参考としてお伝えしている。

○【出席者】

了解した。

○【出席者】

前回は申し上げたが、この民間の広域物資拠点候補リストは恐らくあまり役に立たないだろう。このリストには各施設の支援物資への供出面積が記載されているが、発災時に必ず担保できるものではない。この数字が一人歩きする可能性があるし、発災時にこれだけの施設では情報が少なすぎる。発災時には、ある県やエリアに、一定規模以上の物流事業者の施設がどれだけあるか、というリストがもう一つ必要である。一定規模以上の施設のうち、どのくらいが使えるかという情報が発災直後に必要になるので、こちらが予め国、自治体、民間で共有すべき発災時に本当に役に立つリストだと思う。今回のリストは、あくまで発電設備・通信設備設置の予算措置用のリストとして使用して頂くものと考えておくべきである。

また、広域で物資輸送に関する協定を締結する場合のつなぎ役や旗振り役について、この協議会で議論するのか。

●【事務局】

今回提示したリストは、各協会、事業者団体の方に丹念に聞き取りし、供出面積について回答頂いており、出来る限りこの情報を重視して整理したいと考えている。積極的に供出可能面積を多く出して頂いたところをリストアップしているという点は、ご理解頂きたい。ただ、エリア内の施設の総面積に応じた整理も選択肢の一つと思う。ご意見を参考に、3月の協議会までに可能であれば取り扱いたい。また、どのような形で広域的な連携を行っていくのかは、今後検討し、事前にお示しをしていきたいと考えている。

○【出席者】

今回の民間拠点施設リストを否定したわけではない。発災時に利用できる網羅的なリストを、もう一つ持つべきだということである。

●【事務局】

今回回答して頂いた供出面積は、担保して頂くということではなく、物流事業者が最大限に出せるところを出して頂いた、手を挙げて頂いた目安として、内々に把握している数字である。数字が一人歩きすることのない様に、少なくとも公表資料からは除外しようと考えている。これをきっかけに、広域の自治体、民間物流業者、団体が情報を共有し、協定の締結に向けた議論を促進することが、この協議会の趣旨の一つであり、ご理解頂きたい。また、広域でのオペレーションの議論については、時間が限られていること、広域物資拠点の枠組みについて内閣府、災害対策基本法で現在議論が行われている最中ということから、この協議会は、まず広く関係者が顔合わせをして、問題、課題を共有するものと考えている。その第一歩として、皆様から具体的にご意見を頂き、報告書に盛り込み、内閣府の議論にフィードバックしていくことも我々の仕事だと考えている。

○【座長】

支援物資の供出面積の取扱は、ご指摘の通り非常に難しいところがある。今回は、一つの目安ということで出しているが、今後は出し方も含めて確認して頂きたい。また、広域連携のあり方は、この協議会でどこまで踏み込めるかわからないが、関係者が一堂に会し、議論する場を作ったということが重要で、その中で広域連携や被災地・被災地外の連携といった議論が出てくるものと思う。

○【出席者】

我々倉庫協会としても、大災害時の被災者支援物流の考え方を現時点で作成し、備えておくことは非常に重要と考えている。ただし、東日本大震災時の混乱を見ると、一定規模以上の倉庫を選んだとしても、発災時には、お客様の荷物で埋まっており、当然荷崩れも起きており、どこまで支援物資のためにスペースを供出

できるかはわからない。そのため、被災者物流が出来るかどうかは、自分たちで倉庫を選んで協力しなければならない、という意志が重要であり、基本ではないか。今回のリストは我々も苦勞しながら、参加組合員に呼びかけ、運輸局とも相談しながら出したものである。また、拠点候補の検討は、今回限りの話ではなく、ある程度中長期で、新規倉庫の建築や設備投資を踏まえ、継続的に見直していくべきだと思う。その意味で、一定規模の施設のリストを基本とする考えには反対で、我々が選んだ倉庫を広域拠点として選び抜いて頂きたい。もう一点、今回のご説明の中で、物流の専門家の派遣という表現が多く記載されていることが気になった。発災時に役所の中に物流専門家を一人二人入れて、きちんとコントロールできるかは非常に難しい話だと思う。特に様々なものが入ってくる、二次集積所と被災地の集積所に、物流専門家を派遣すれば大丈夫という考え方は甘すぎるのではないだろうか。発災時には各倉庫会社も多大な人的被害を受けており、簡単に役所に専門家を派遣できる状況にはない。また、物流専門家といっても、どの程度の位の人物をどこに派遣するのも事前に想定していなければ、現実的には難しい。最も効果的なのは、役所の中に物流に詳しい人物を総括責任者とする部署をきちんと設置し、広域集積拠点をどのようにするか、発災時にどのように対応するか、我々物流事業者も入れて勉強し、役所の中で被災者物流のノウハウを備えた人間を事前に作っておくこと。今回提示された協定書案も、自治体から要請されれば民間は何でも聞かなければならない、といった感覚で書かれており、非常に困る。有事の際にはどのような協力をしなければならないかは、我々もよく理解しているので、協定内容はもう少し緩やかな記述にし、今後も意見交換をしながら、災害時の対応、その仕組み作りを考えて行くべきだと思う。

○【座長】

簡単に連携と書いているが、それぞれの姿勢をどう捉えるかは非常に重要な課題だと思う。

●【事務局】

今後リストを適宜見直すことは当然必要になると思う。今回のリストは、協議会の最終とりまとめ時点でのリストであり、今後固定化するものではない。また、物流専門家の派遣については、国や自治体に物流のノウハウに長けた職員がいれば非常に望ましいと思うが、担当職員の異動が起きることもあり、難しい問題と思う。東日本大震災時の経験からも、当面は物流事業者、団体から専門家を派遣して頂くことが一番効率的、効果的な支援物資輸送が出来るのではないかと認識している。それから協定書案は、あくまでも考えられる情報をお示ししたものであり、実際には個別の自治体と事業者間でご相談をしながら決定して頂ければと思っている。

○【出席者】

もう一点、情報の収集・一元管理について資料に記載されているが、これは、運転手から情報を収集し、一元管理することが基本になると思う。ただし、発災時には別の会社の人間やアルバイトの人間が運転手をせざるを得ない場合もあり、運送の指示を出すだけでも大変な作業で、そこから情報までフィードバックするのは難しいのではないかと思う。このような状況も想定し、公の団体の総括セッションできちんと情報を収集して管理するという方がオペレーションしやすいのではないか。

●【事務局】

物流の専門家の派遣を具体的に考えていけば、非常に難しい問題があると我々も思っている。具体的にどのような問題があるか、事前準備としてさらに分析が必要と考えている。ただ、自治体だけで被災地物流をコントロール出来るかという、民間物流業者のアドバイスや協力が無くては出来ないのが実態だと思う。今後は自治体と物流業者で議論をしていくものと思うが、我々もしっかりフォローをしていきたい。

●【事務局】

物流専門家の派遣について、東日本大震災時の茨城県の事例をご紹介します。発災して数日後に当時の危機管理監に電話し、特に北茨城方面で、被災地から二次集積所の間で混乱していると聞いた。そこで茨城県トラック協会に連絡し、事務局の方に視察にいった。そのうえで、やはり物流専門家が必要と判断し、日立物流の方に、まず一次集積所に行って頂き、非常に上手くいった。その際に北茨城の二次集積所にも視察にいった頂き、チェックして頂いたという経緯があった。茨城は、個別の事業者をお願いして上手くいった事例で、協会の職員の方を現地に派遣するということはやはり難しいのではないかと思う。個別の事業者の中に、優秀な方はたくさんおり、そちらに協力を要請することも考えてはどうか。

○【出席者】

実際に事業者の方が体育館を集積所にするために養生したり、フォークリフトやハンドリフトを取り扱ったり、物資を届けてくれた運転手さんから情報をもらうということがあった。

○【出席者】

それは、行政当局の方からヒアリングをされたということか。

●【事務局】

実際に危機管理監と話をして、トラック協会から人を派遣すると伝えた。恐らく茨城県とトラック協会は、協定を結んでいたのではないか。

○【出席者】

実際に茨城県トラック協会とは事前に協定を結んでおり、物資管理のために専門家を派遣できるよう規定されていた。

●【事務局】

協定の書き方は今後大修正が必要だが、物流専門家の派遣も含めておくことは重要である。各協会には、その仲介に協力頂ければ大変ありがたい。

○【出席者】

これは東京倉庫協会だけではなく、日本倉庫協会という上位団体の問題にも繋がる。日本倉庫協会には事務員も多く、各社から幹事として派遣されている人間もおり、人的な余力があるのではないかと。日本倉庫協会を通じて、物流専門家を派遣するという形もあり得るのではないかと思う。

○【出席者】

トラック協会では、災害時の燃料確保に困難を極めた。参考資料 2 に掲載されている、資源エネルギー庁が検討している燃料油不足への対応についての資料を、入手可能であれば提示して頂きたい。

●【事務局】

策定済みの資料については、お出しできると思う。ただし、中身の方は、まだ抽象的な表現が多く、具体的に何をどのようにやるのかというところは出てこない。今後出来る限りフォローしていきたい。

○【座長】

非常に貴重なご意見を頂いた。考えるべき点は多かったと思う。今後時間的には非常に厳しいが、色々な形で盛り込みながら、最終的にとりまとめたいと思っている。少し時間がありませんでしたので、本日質問が出来なかった事項等あれば、引き続き事務局まで寄せて頂けるよう、よろしくお願ひしたい。

以上